

(案)

香南市地域公共交通計画認定申請書

令和 7 年度

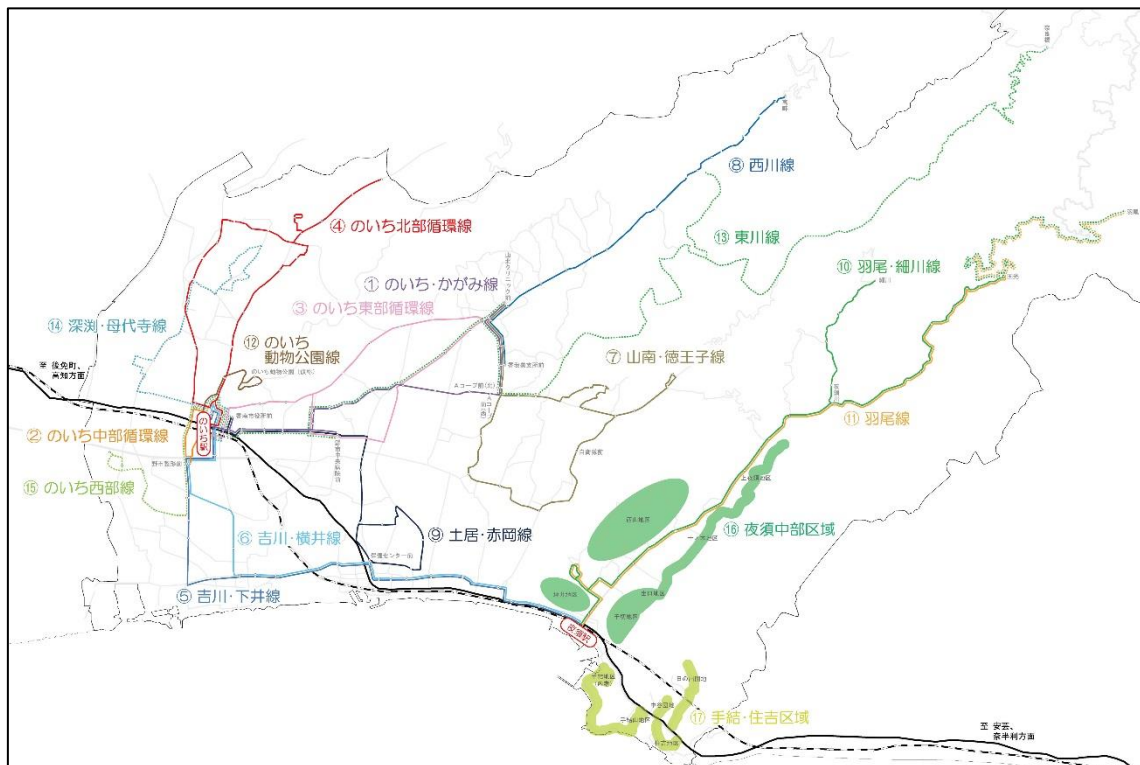
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

香南市では、市外へ通じる幹線交通である土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線（以下「ごめん・なはり線」という。）と高知東部交通安芸線の路線バス（以下「安芸線」という。）を軸に、市域内を運行する香南市営バス（コミュニティバス）と予約式乗合タクシーが幹線交通に接続する支線交通としての役割を果たすことで公共交通ネットワーク（下図参照）を形成している。これらの公共交通については、高齢者や免許返納者、子どもや障がいのある人など、「自ら移動手段を持たない人」が、通勤・通学、通院、買い物などの日常生活を送る上で必要不可欠な移動手段として機能している。

本市では、持続可能な公共交通ネットワークの形成を実現するため、マスタープランとして「香南市地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）」を令和3年3月に策定し、続いて令和5年8月に「香南市地域公共交通利便増進実施計画（以下「実施計画」という。）」をとりまとめた。

交通計画に示した目標を達成するための各施策を着実に推進し、地域公共交通サービスの提供を確保維持するために、地域公共交通確保維持事業により、強力に事業を推進する。

図：現在の香南市内の公共交通ネットワーク



2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

■ 目標 1：公共交通利用者数の増加（「香南市地域公共交通計画」P103 参照）

- ・市営バス（予約式乗合タクシーを含む。）の年間利用者数の令和 7 年度における目標値を、現状値（最新データより 22,864 人：令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月）から 43,650 人とする。

※交通計画記載の目標値：40,000 人（令和 9 年度）

路線名		令和 5 年度※ 利用者数 実績（人）	令和 7 年度 利用者数 目標（人）
市営バス	① のいち・かがみ線	7,518	14,300
	② のいち中部循環線	115	250
	③ のいち東部循環線	1,733	3,300
	④ のいち北部循環線	3,257	6,200
	⑤ 吉川・下井線	2,748	5,200
	⑥ 吉川・横井線	1,101	2,100
	⑦ 山南・徳王子線	1,657	3,150
	⑧ 西川線	621	1,200
	⑨ 土居・赤岡線	1,572	3,000
	⑩ 羽尾・細川線	690	1,300
	⑪ 羽尾線	126	250
	⑫ のいち動物公園線	644	1,200
予約式 乗合 タクシー	⑬ 東川線	283	550
	⑭ 深淵・母代寺線	242	500
	⑮ のいち西部線	474	900
	⑯ 夜須中部線	58	150
	⑰ 手結・住吉線	25	100
合計		22,864	43,650

※“令和 5 年度の実績”は令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 6 ヶ月分

■ 目標 2：適正な財政運営（「香南市地域公共交通計画」P103 参照）

- ・市営バスの運行を支えるために支出された財政負担額・収支率（令和 2 年度）を維持させる。

公共交通	検証項目	現状値：当初 （令和 2 年度）	最新値 （令和 5 年度）	目標値 （令和 7 年度）
市営バス	財政負担額	53,000 千円	55,708 千円	現状値を維持
	収支率	11.1%	7.7%	

※“現状値：当初”は、交通計画に現状値として記載している数値

(2) 事業の効果

本市の公共交通ネットワークを構成するごめん・なはり線、安芸線、市営バス、そして令和5年10月から運行を開始した予約式乗合タクシーが連携して運行を実施していくことで、地域公共交通の利便性確保につながる。

平行して取り組む様々な利用促進策との相乗効果により、これまで公共交通の利用を躊躇していた市民も利用しやすくなる。また、タクシーや他の外出支援サービスも支えとなり、市民の生活を支える移動サービスの利便性がさらに高まる。

これらの成果として、市民は住み慣れた場所での暮らしを安心して継続でき、来訪者は本市滞在中の移動に公共交通を活用することが可能となる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市営バスが重複・煩雑化していたのいち駅から香我美中心部間の路線を、令和5年10月に集約・再編し、分かりやすく利便性の高いバスネットワークを形成したが、引き続き利用状況のモニタリングや利用者の意見を把握し、改善を図っていく。(香南市、市営バス運行事業者、タクシー事業者)
- ・令和5年10月から利用者数の少ない市営バス路線・区間の地区や公共交通空白地区については、タクシー事業者の車両を活用した予約式乗合タクシーを導入したが、一部の路線(エリア)では市営バス運行時と比較して利用者が少ない状況となっていることから、引き続き情報発信や利用促進を行う。(香南市、タクシー事業者)
- ・ごめん・なはり線、安芸線、市営バス、予約式乗合タクシーのそれぞれが、乗り継ぎがしやすくなるよう、必要に応じて運行ダイヤの見直しを行う。(香南市、市営バス運行事業者、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者)
- ・利便性の向上や交通体系の改善に向けた検討材料とするため、公共交通の利用者ニーズや満足度等の把握を目的とした利用者調査を定期的実施する。(香南市、市営バス運行事業者、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者)
- ・交通結節点や利用者が多いバス停について、医療施設や商業施設と連携しながら、荒天時でも不便なく過ごすことのできるように、既存の設備の活用や新たにベンチや屋根を設置する等、バス待合所環境の改善を行う。(香南市、市営バス運行事業者、商業・医療施設等)
- ・のいち駅におけるごめん・なはり線、市営バスとの連携、バス待ち環境の改善を図るため、のいち駅ロータリーへの安芸線の乗り入れを検討する。(香南市、高知東部交通、タクシー事業者、県中央東土木事務所、香南市観光協会等)
- ・令和5年度に作成した市営バス、ごめん・なはり線、安芸線、空港乗合タクシー、福祉交通等、全ての交通手段についての情報を記載した運行時刻表パンフレットを、最新情報を記載したものに改訂する。(香南市、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者、社会福祉協議会等)
- ・市内外の子どもたちが気軽に市営バスを利用できるように、令和6年10月から高校生以下の運賃を無料にする。(香南市、市営バス運行事業者)
- ・令和5年10月から市営バスの観光路線として運行を開始した「のいち動物公園線」の情報発信に努めるとともに、必要に応じて引き続き三宝山周辺等、観光主要箇所へのアクセスの充実化について検討を行う。(香南市、土佐くろしお鉄道(株)、高知東部交通(株)、タクシー事業者、観光協会、観光施設)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1(資料2-2)を参照

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

香南市が運行事業者に運行経費を全額支出する運行委託を行い、運行事業者が得た運行収入と国庫補助金を香南市が収納することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
■ 目標 1：公共交通利用者数の増加 ▶ 市営バス及び予約式乗合タクシーの年間利用者数について、各運行委託事業者が整理する利用者数データをもとに検証を行う。 ■ 目標 2：適正な財政運営 ▶ 市営バス運行にかかる支出額及び収入額を検証する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 を参照
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和3年7月19日 〔第1回地域公共交通会議〕	(1) 交通計画策定について (2) 策定スケジュールについて (3) 各種調査について
令和3年10月26日 〔第2回地域公共交通会議〕	(1) 各種調査結果の報告について (2) 本市公共交通の課題及び今後の方向性について
令和3年12月23日 〔第3回地域公共交通会議〕	(1) 香南市地域公共交通に関する現状と課題および方向性について (2) 交通計画の目標および具体施策について
令和4年2月1日 〔第4回地域公共交通会議〕 ※ 書面開催	(1) 交通計画（案）について (2) パブリックコメントについて
令和4年3月14日 〔第5回地域公共交通会議〕	(1) 交通計画の策定について (2) 次年度以降の取り組みについて
令和4年12月16日 〔第1回地域公共交通会議〕	(1) 市営バス再編計画（案）について (2) 実施計画の策定について
令和5年5月18日 〔第1回地域公共交通会議〕	(1) 市営バス再編計画及び予約式乗合タクシー運行計画 (2) 自家用有償旅客運送登録の更新 (3) 実施計画及び交通計画の変更 (4) 交通計画の事業評価及び取り組み
令和5年8月31日 〔第2回地域公共交通会議〕	(1) 交通計画認定申請書について
令和5年12月14日 〔第3回地域公共交通会議〕	(1) 市営バス路線の一部変更について (2) 市営バス運賃割引制度の改定について (3) 交通計画の進捗及び令和6年度の取り組みについて
令和6年5月10日 〔第1回地域公共交通会議〕	(1) 市営バスの運賃割引制度の改定 (2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請 (3) 交通計画の事業評価及び取り組み

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・市営バス羽尾・細川線の一部経路変更
⇒令和6年1月から開園した「夜須こども園」へ通園する園児に対応するために、羽尾・細川線の一部経路と運行ダイヤの変更を実施している。